平成２４年（再イ）第２１号
大阪府富田林市久野喜台２丁目３番116―302号
再生債務者　田口　隆介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月６日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２３年（再イ）第８８号
広島県東広島市八本松東７丁目15番10―202号　ルイーゼ
再生債務者　神田　光子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月７日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１９号
長崎県佐世保市瀬戸越４丁目1319番地３202号
再生債務者　直江　宏治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月５日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２４年（再イ）第１号
鹿児島県霧島市隼人町小田591番地６
再生債務者　岩井洋二郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月６日
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２３年（再イ）第４９４号
北海道江別市見晴台58番地の33
再生債務者　平間　節子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月７日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第４号
宮城県黒川郡富谷町明石台６丁目６番地４
再生債務者　八巻　俊介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月７日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第５号
宮城県黒川郡富谷町明石台６丁目６番地４
再生債務者　八巻ひと美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月７日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第２号
埼玉県川口市芝富士２丁目９番27号　ハイツユーワン205号
再生債務者　保科　　翼
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月６日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１２号
神奈川県大和市西鶴間７丁目７番10号
再生債務者　對馬　智幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月７日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第６０号
石川県かほく市白尾ル86番地　アレーナⅠ101号
再生債務者　久保　尚仁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月７日　　金沢地方裁判所

平成２４年（再イ）第４号
名古屋市名東区牧の原１丁目1401番地　ニューパピリオン加藤305号
再生債務者　佐々木智康
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月６日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第５１号
愛知県一宮市定水寺字郷内36番地
再生債務者　祖父江咲花
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月７日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（再イ）第１２号
和歌山県田辺市天神崎36番10号
再生債務者　倉山　達也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月７日
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２３年（再イ）第１３号
和歌山県田辺市天神崎36番10号
再生債務者　倉山惠美子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月７日
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２４年（再イ）第５号
広島市安佐南区山本新町１丁目７番29号
再生債務者　米澤　健也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月７日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第４号
高知市桟橋通４丁目15番34―1402号　アルファステイツ桟橋通りⅡ
再生債務者　野村　和彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月７日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第２号
宮崎市高岡町花見941番地５
再生債務者　西田　由美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月７日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係